

産業廃棄物収集運搬業許可証

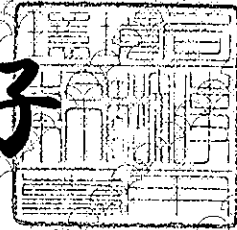
住所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

氏名 株式会社春江
代表取締役 板橋 正幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成28年 6月28日

許可の有効年月日 平成33年 6月27日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

（以上12種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
動植物性残さ（容器入りのものに限る）、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、
がれき類
（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

（以上12種類）

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

(1) 設置場所：東京都江戸川区松江四丁目24番10号、14号

(2) 設置場所：東京都江東区新木場四丁目3番10号

(3) 設置場所：東京都江東区新木場二丁目8番7号

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 6月 28日 新規許可

平成 28年 6月 28日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

（裏面あり）



産廃エキスパート

認定番号：4-17-B0001



東京都

2. 積替え保管施設

(1) 設置場所：東京都江戸川区松江四丁目2-4番10号、14号 (面積：5,359㎡) 最大保管高さ：3.6m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
燃え殻	ドラム缶8本 : 1.60㎡	紙くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
汚泥	ドラム缶8本 : 1.60㎡	木くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃油	ドラム缶4本 : 0.80㎡	動植物性残さ(容器入り)	コンテナ1個 : 32.2㎡
廃酸	貯留槽 : 16.7㎡	金属くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃アルカリ	ポリ容器40本 : 0.72㎡	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃プラスチック類	コンテナ1個 : 10.2㎡		
		保管量合計	: 104.7㎡

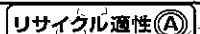
(2) 設置場所：東京都江東区新木場四丁目3番10号 (面積：3,235㎡) 最大保管高さ：3.0m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
燃え殻	ドラム缶5本 : 1.00㎡	木くず	コンテナ2個 : 20.4㎡
汚泥	ドラム缶5本 : 1.00㎡	動植物性残さ(容器入り)	コンテナ1個 : 19.7㎡
廃油	ドラム缶5本 : 1.00㎡	金属くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃酸	ドラム缶1本 : 0.20㎡	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	コンテナ1個 : 10.2㎡
廃アルカリ	ドラム缶1本 : 0.20㎡		
廃プラスチック類(ペール缶)	フレコンバッグ : 99.0㎡		
廃プラスチック類	コンテナ1個 : 0.6㎡	がれき類	コンテナ1個 : 10.2㎡
		保管量合計	: 173.7㎡

(3) 設置場所：東京都江東区新木場二丁目8番7号 (面積：8,937㎡) 最大保管高さ：2.5m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
燃え殻	ドラム缶1本 : 0.20㎡	汚泥、金属くず(水銀電池及び空気亜鉛電池(水銀使用製品産業廃棄物)に限る)	ペール缶4個 : 0.08㎡
汚泥	ドラム缶1本 : 0.20㎡		
廃油	ドラム缶2本 : 0.40㎡	汚泥、金属くず(廃乾電池(水銀使用製品産業廃棄物を除く)に限る)	ペール缶10個 : 0.2㎡
廃酸	ドラム缶1本 : 0.20㎡		
廃アルカリ	ドラム缶1本 : 0.20㎡	廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず(廃バッテリーに限る)	コンテナ2個 : 1.1㎡
廃プラスチック類	コンテナ1個 : 0.6㎡ 直置き : 4.0㎡		
紙くず	コンテナ1個 : 0.6㎡	廃プラスチック類、金属くず(廃ライターに限る)	コンテナ10個 : 0.3㎡
木くず	コンテナ2個 : 20.4㎡		
動植物性残さ(容器入り)	コンテナ8個 : 4.8㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)に限る)	ドラム缶3本 : 1.08㎡
金属くず	コンテナ1個 : 10.2㎡		
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	コンテナ11個 : 24.2㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物に限る)	ペール缶4個 : 0.08㎡
がれき類	コンテナ1個 : 4.11㎡		
燃え殻、廃プラスチック類(廃トナー、カートリッジに限る)	段ボール3個 : 3.0㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(特定家庭用機器再商品化法対象物に限る)	直置き : 50.0㎡
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず(廃ペンキ、廃ボンドに限る)	コンテナ30個 : 4.8㎡		
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(容器入りに限る)	コンテナ24個 : 3.84㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(使用済小型電子機器の再資源化の促進に関する法律対象物に限る)	コンテナ10個 : 0.3㎡
汚泥、廃油、廃プラスチック類、金属くず(廃スプレー缶に限る)	コンテナ2個 : 0.3㎡		
汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず(廃消火器に限る)	コンテナ2個 : 1.1㎡		
		保管量合計	: 136.29㎡

(以下余白)



この印刷物は、印刷用の紙でリサイクルできません。